

静岡県告示第232号

静岡県郷土工芸品指定要綱（昭和54年静岡県告示第710号）第11条第2項の規定により、次のとおり静岡県郷土工芸品の指定を取り消す。

令和7年3月28日

静岡県知事 鈴木康友

工芸品の名称	製造地域	団体等の住所・名称
志戸呂焼（遊窯）	島田市	島田市横岡1184-9 鈴木 良法
志戸呂焼（天真窯）	島田市	島田市島614-5 曾根 哲男

指定取消の理由 廃業に伴う取消